水石　玲子

◆書かない窓口について

問 窓口業務に関し苦情や要望は。

答 令和3年度のアンケート調査結果では、総合的な満足度として、5点満点中4・84点でおおむね良好な評価と理解している。少数だが待ち時間や手続きが時短になるといい、記入項目が少なくできるといいと言う意見がある。

問 書かない窓口の導入の見解は。

答 マイナンバーカードを利用し、本人確認することで、申請書に申請者の氏名、住所が打ち出される仕組みを検討している。又、スマートフォンなどで申請ができるような取組も考えております。電子申請の導入により、市民の負担軽減、業務の効率化を目指している。

◆高校3年生までの医療費助成について

問 当市の見解は。

答 単に子どもの医療費助成制度の拡充として考えるのではなく、重度心身障がい児者、母子、父子家庭を含む福祉医療費助成制度全般において、真に困っている子育て世帯への支援につながっているのかどうかについて検討を行い、持続可能な制度として、慎重に見定めていく。

◆自動体外式除細動器について

問 AEDの設置場所は。

答 72施設に76台設置していて、屋内に64施設、68台。屋外は、各小学校8施設、8台。

問 女性に配慮した装備なのか。

答 AEDメーカーのアンケート調査で、医療従事者以外の人が救助する場合、AEDを使うために異性に服を脱がされることについて、女性の86％が不快感、もしくは抵抗感を感じるという結果がある。今回は緊急時にちゅうちょなく女性に対してAEDを使用できるよう周知し、AED収納ボックス内に心肺停止者に配慮した装備、上半身を隠せる布などの設置を考えております。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

小栗　恒雄

◆SNS・イジメの対応について

問 SNSのヤミサイトをきっかけに、知らず知らずのうちに事件や犯罪に加担したり、トラブルに巻き込まれることが急増いたしております。また誹謗中傷やイジメの温床になる危険性もあります。今年の二月に岐阜市の回転寿司チェーンで公立の男子生徒による迷惑行為の動画がSNS上で拡散・炎上しました。基本的にはSNSに関しては、家庭の躾けだと思いますが、学校教育等で指導できることは何があるのでしょうか。

答 SNSに関しての学校の指導は、

(1) 調べ学習を取り入れることで正しい情報と間違った情報の区別、選別する方法を知ること。

(2) 著作権、肖像権といった知的財産や個人の権利に触れること。

(3) 情報通信ネットワークのルール、マナー法律等で禁止されている事項について知ることなどです。

以上のような内容を、授業を通して指導をしています。さらに、多くの小・中学校ではネットトラブルの事例、それから自分が加害者や被害者にならないために、警察やSNS等の関連会社に協力を得て、具体的な事例を用いて指導をしております。

問 文科省は、犯罪行為として扱われるべきイジメは学校だけでは対応できない場合があるとし、児童・生徒の命や安全を守ることを最優先にして、十九の具体的な事例を挙げ、警察と連携し対応をするように求める通知が出されました。どのような事態のときに警察と連携をしますか。

答 令和五年二月七日付の文科省から通知を受けまして、県教育委員会はリーフレットを作成し、学校を通じて保護者に配布をしたところです。

警察と連携するのは、イジメや犯罪行為等により児童・生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合で、具体的な例としまして、ゲームや悪ふざけと称して繰り返し殴ったり蹴ったりする、暴行になります。度胸試しやゲームと称して無理やり危険な行為や恥ずかしい行為をさせる、これは強要になります。スマートフォンで自身の性器や下着姿等の写真、動画を撮影して送るよう指示し、自身のスマートフォンに送らせる、児童ポルノになります。このような内容について、学校も注意深く子供の様子を見ていく必要があると考えております。

加藤　辰亥

問 市内の大気・河川などの汚染状況について。

答 環境基本法に定めております地方公共団体の責務があり、県の広域的な施策の実施及び総合調整に従いながら施策を進めています。岐阜県では、大気、水質汚濁、土壌、騒音について、市町村と協力して調査を行い、ホームページや環境白書に掲載して公表を行ってみえます。本市では、毎年「土岐市の環境」を作成し、ホームページに掲載しています。

大気汚染の状況では、県内に一般環境大気測定局を21局、自動車排出ガス測定局を4局、県が設置しています。二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント、炭化水素、風向、風速を測定しています。東濃西部地域では、多治見市の笠原、瑞浪の2つの一般環境大気測定局と土岐自動車排気ガス測定局があり、これは市内の泉池ノ上町にあります。環境基準で定められている6項目について、光化学オキシダントを除く5項目は、県内全ての測定局で環境基準を達成しています。光化学オキシダントは、いわゆる光化学スモッグの原因物質とされており、令和3年度については、県内いずれの測定局も基準の達成はされていませんが、光化学スモッグ注意報までは至っていません。

河川の状況では、庄内川の水域で5本の河川に中部地方整備局2カ所、岐阜県7カ所、合わせて9カ所の測定地点が設けられています。土岐市では、土岐川の三共橋、肥田川の肥田橋、妻木川の御幸橋の3カ所に設けられています。生活環境の保全に関する項目については、土岐市内の河川では、令和3年度調査値でいずれも環境基準を達成しています。

騒音については、岐阜県において環境基準の達成と維持状況を把握し、騒音からの生活環境の保全に関し、必要な施策を講ずるため、環境騒音定点観測調査実施要領に基づいて、市町村に調査を依頼し、結果を公表しています。本市では、道路に面する地域以外の地域が泉町久尻、泉町大富、肥田町肥田の3カ所で年1回調査を行い、県に報告しています。毎年、達成度合いに変動があり、令和3年度の調査時では2カ所が環境基準値を達成できませんでした。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

後藤　正樹

◆幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

問 文部科学省が進める幼保小架け橋プログラムの概要について伺いたい。

答 久尻保育園と泉西幼稚園の二つの園と泉西小学校が、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有して、接続期カリキュラムの開発を進める。今年度からの三年間で、持続可能な連携を推進し市内に広めていきたい。

◆子育て支援の強化と放課後教室事業の見直しについて

問 国や県を挙げて少子化対策や子育て支援の強化が推し進められようとしている中、本市は子育てしやすい環境づくりをどのように進めていくのか。加藤市長に直接伺いたい。

答 国や県が行う現金給付に対して、基礎的自治体たる本市はむしろ現物給付（各種サービス）を中心として、その質の向上に取り組んでいきたい。

問 国の動向も踏まえた上で、本市における子育て支援ニーズの高まりに対応するためには、本市がこれまで独自に実施してきた放課後児童事業を子育て支援策としての側面をより重視した事業へと転換すべき時期にきているのではないか。条例・規則上の定めがないことから、運用上の見直しで済む入学式以前の利用制限の見直しについての教育委員会の見解を、山田教育長に直接伺いたい。

答 来年度については、入学式以前の三日間について、試行的に半日単位での受け入れ体制をとりたい。

問 下校指導期間中は、一度帰宅した子を改めて送り届ける、という利用方法の見直しについてはどうか。

答 命を守る教育的活動として、今春も三日間は従前どおりに下校指導を実施したい。来年度は、別の機会に指導できないか、別の方法がないかということも再来年度に向けて考え、子育て支援策のニーズへの融合性を図っていきたい。

● 一年間の出生数が初めて80万人を割り込んだ危機的な状況の下、国が社会の雰囲気を変え、県が空気を変えるような大きな取り組みをしようとしている中で、子育てに奮闘する市民一人一人のニーズをしっかりと捉えた子育て支援の取り組みを一つ一つ積み重ね、子育てしやすい環境に少しずつ着実に変えていく。そうした小さくても大きな取り組みに、土岐市として最大限の力を尽くしていただくことをお願いしたい。

西尾　隆久

◆ウィズ・アフターコロナを見据えた行動について

問 5月8日よりコロナ感染症が2類から5類へ移行することに伴う本市の関連行事について。

答 感染症が特別措置法の対象外になり、基本的対処方針をはじめイベント開催等における必要な感染防止策等は廃止になり、全ての行動は開催可能と想定している。しかしながら、現在厚生労働省の専門家会合のメンバーで5類変更後の感染対策を検討されており、国や県の動向を注視し対応をしてまいりたい。

問 教育、幼児、保育関連の行事について。

答 5月8日以降、感染法上の取り扱いが変更になっても新型コロナが終息したわけではなく、必要に応じて感染防止対策をして行事を実施していきたいと考えている。

問 市長と語る会について。

答 就任後、令和元年には、市内7か所でタウンミーティングを開催し、市民330人の方に参加をいただき、種々ご意見をいただいた。令和2年度からは、市内で活動されている任意の団体の方とテーマを持った意見交換会、そういった場とすることとし、今年度もウィズコロナの下、日常を取り戻す動きの中、団体の方や連合自治会役員の方々と実施してきた。今後については、議会を通じて市民の方々に情報発信はもとより、市長と語る会の開催なども検討していきたい。

◆SNS等の適正活用について

答 SNSの指導については、教育委員会として、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを目指し、日常生活において互いの人権を尊重することを全ての教育活動を通して指導しており、日常的な指導の一環として、昨今話題になっている問題投稿に関してのニュースを取り上げ日常的に指導している。

問 悪質ネット社会根絶宣言について。

答 人権施策推進指針の基本理念の下、各施策を推進していくことにより、身近なところで直接伝える啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

小関　篤司

◆安心して生活できる公共交通や通院・買い物の手段の充実について

問 公共交通の課題や現状はどうか。

答 4つの課題を整理、1つ目は民間路線バスの利用者が減少すれば、サービス低下を招き、その低下がさらに利用者減につながる負のスパイラルの問題。2つ目は少子化に伴う利用者減傾向、通院や買い物などのダイヤが不十分の問題。3つ目は乗りやすさ、乗り継ぎやすさの利便性の問題。4つ目はイオンや新病院の開院といった対応が課題。新型コロナの影響による大幅な利用者減少からいまだ回復しておらず、燃料費の高騰により事業者の経営環境は大変厳しくなっています。

問 便数や利用状況はどうですか。

答 令和元年と比較すると東鉄バスは52便減の利用者が18万222人減、市民バスは便数の変更なしで1万3939人減、駄知どんぶりバスは1本増便の706人増です。

問 多治見は上限200円バスで14％も利用が伸びました。事業者支援または利用者の支援を積極的に行っていく考えはありませんか。

答（市長）地域公共交通は大変重要と認識しています。市民アンケートのなかで、補助金制度を設けて欲しいといった意見はなかったと聞いています。ただ今後、有効であるということであれば協議会のなかで議論すべきであると思っています。

◆部活動と地域クラブの今後について

問 部活動の今後の方向性はどうか。

答 少子化による部員数の減少、教員の働き方改革等の取組みで、だんだん困難になっている。来年度も不透明な部分が多く、国や県、他市も注視し議論、検討したいと考えています。

問 平日の部活動はどうなりますか？

答（教育長）平日の取扱いは文科省が学習指導要領に入れるか議論されています。学校が取扱うか、地域などで考えるか、総合的な検討を考えています。